

# 回 答 書

案件名称：令和8年度スポーツ情報発信事業業務委託

大阪市経済戦略局

※「質問内容」については、質問書に記載されていた内容（文言）をそのまま記載しております。

質 問 内 容 1	
<p>仕様書全体について</p> <p>業務内容に記載されている詳細項目は必須になりますでしょうか。例えば(1)①(ア)の「受託者の持つ発信ノウハウ」による情報収集や取材・撮影、デザインですと4項目とも必須業務となりますでしょうか。</p>	
	回 答
	<p>仕様書5(1)①(ア)に記載の「受注者の持つ発信ノウハウ(情報収集・取材・撮影(写真・動画)・デザイン等)」については、ノウハウの例示であり必須業務ではありませんが、最大限活用してください。その他の例示も同様です。</p>
質 問 内 容 2	
<p>仕様書全体について</p> <p>SNS投稿にて(1)(ア)では発注者がおこなうと記載があり、(ウ)では受注者がおこなうことと記載があります。投稿者が別なのは何か意図がおありでしょうか。</p>	
	回 答
	<p>仕様書5(1)①(ウ)については、発信手法は受注者の裁量によるため投稿は受注者が行うこととしています。</p>
質 問 内 容 3	
<p>仕様書(1)①の(イ)について</p> <p>試合観戦招待募集や体験イベント等のSNS広告は他業務のSNS投稿の回数とは別の認識でしょうか。また、この投稿は現在使用されているSNSアカウントすべてにておこなうものでしょうか。</p>	
	回 答
	<p>SNS投稿の回数については、お見込みのとおりです。この投稿は、経済戦略局スポーツ部が所有する全てのSNSアカウントにて行うことを前提としておりません。使用するSNSについては、募集要項6(3)ア(イ)1①に記載している提案内容に含みます。</p>
質 問 内 容 4	
<p>仕様書(1)①の(ウ)について</p> <p>「特典・記念品・プレゼント・表彰などを企画し、実施」とありますが、こちらはリアルイベントを想定されてますでしょうか。また、こちらのイベントは仕様書(1)②のイベントとは別で実施することが必須になりますか。</p>	
	回 答
	<p>仕様書5(1)①(ウ)に記載のとおり企画投稿をX、Instagramにおいてそれぞれ実施することとしております。リアルイベントは想定しておりません。</p>

質 問 内 容 5	
<p>仕様書(1)②について</p> <p>運動・スポーツ実施のきっかけづくりとなりえるイベントの実施にてスポーツイベントに限定しないとありますが、こちらは実施ではなく協賛としてイベントの一部に出店するという形でも問題ない想定でしょうか。</p>	
	回 答
	お見込みのとおりです。
質 問 内 容 6	
<p>5 業務内容（1）①(イ)本市指定のスポーツ大会・イベントの広報について</p> <p>仕様書に「各イベント1回につき予算5万円程度、計8回程度」と記載がありますが、こちらの金額は広告媒体費としての費用のイメージでしょうか</p>	
	回 答
	お見込みのとおりです。
質 問 内 容 7	
<p>スポーツ部 SNS の投稿者について</p> <p>仕様書の5（1）(ア)は発注者が投稿、(ウ)は受注者が投稿となっており投稿者が分かれています、間違いはないでしょうか</p>	
	回 答
	間違いございません。理由については、質問回答2の回答のとおりです。
質 問 内 容 8	
<p>運動・スポーツきっかけづくりイベントについて</p> <p>イベント実施の際に、大阪市外のイベントや大阪市外の企業の協力を仰いでも問題ないでしょうか</p>	
	回 答
	仕様書5（1）②記載のイベントについて、仕様書2記載の業務目的が達成できるものであれば実施場所や協力企業について制限はございません。ただし、実施場所については受注者が提案し、発注者と協議のうえ決定することとしております。